

【報告書】

協会会員16社、当日の出席会員13社となり、総会は適法に成立。定款の定めに従い協会代表理事及び会長である小森宏真が議長となり、会長挨拶の後、議案審議に入った。

議案審議（各議案の詳細は次頁から）

- | | | |
|----|-----------------|-----------|
| 1. | 2018年度事業報告 | 副会長：栗本真行 |
| 2. | 2018年度会計報告 | 監事：徳升 忍 |
| 3. | 2018年度会計監査報告 | 会計監査：滝澤宗臣 |
| 4. | 2019年度役員案 | |
| 5. | 2019年度方針案・事業計画案 | 会長：小森宏真 |
| 6. | 2019年度会計予算案 | 監事：瀬尾俊史 |
| 7. | 会則及び諸規定変更について | 会長：小森宏真 |

参加会員から以下の意見が出ました。

- * 予算案の各科目を精査して科目間の流用のための予備費を多く計上しては。
- * 事業計画の進捗状況や成果などを常に確認して効率的な予算執行を。
- * 会則の会員項目と共に、慶弔規定からも特別会員の項目を削除。

各意見を審議後、理事や担当者が協会活動と予算執行の状況を随時報告すること、次年度の予算案に反映することを確認して、全ての議案を原案どおり承認可決

以上で全ての総会議事を終了し、議長は16時50分閉会を宣した。

1. 2018年度事業報告（運営委員会及び管理者連絡会議など）

- 18年 4月11日 第7回定時総会：名古屋ガーデンパレス
前年度の事業報告・会計報告と今年度の役員体制・活動予定・予算などの議案が出席者全員により承認。総会終了後、賛助会員も交えての懇親会を開催。
- 18年 5月 2日 管理者会議研修：キョウセイ交通大学
緊急回避やスキッド体験、遵法運転度チェックを行い、日常では体験できないABSが効いた状況での障害物回避など、事故防止対策に活用できる研修内容でした。
- 18年 5月16日 5月運営委員会：BCPの設定（栄メンバーズオフィス）
BCP（Business Continuity Plan・災害や事故など不測の事態を想定して事業継続の視点から対応策をまとめたもの）の正しい認識とプラン作りについて学びました。
- 18年 7月11日・12日 管理者会議視察研修会：(株)ホープ・(株)神姫バス
ホープ様で意見交換のあと神姫バス様の姫路営業所で点呼状況の視察、ホープ様三田営業所で連結バスの体験乗車など有意義な研修となりました。中部協会8社9名ほか大槻会長・小森会長、協会役員が参加。
- 18年 7月18日 7月運営委員会：採用と共育・助成金活用（栄メンバーズオフィス）
名古屋セントラルオフィスの社会保険労務士である武田佳久様を講師にお招きし、社員やドライバーの採用と共育などの人材管理、助成金活用について学びました。
- 18年 9月23日 第7回運転技術研修会・大治自動車学校
「安全運転に必要な技術と知識の習得」をテーマに、交通法規などの学科、コース走行での運転技能研修、運転適性診断など、日頃の運行業務の場面を想定した研修を実施。
- 18年 9月29日 第7回ゴルフコンペ：富士カントリー可児クラブ
- 18年11月12日 コンプライアンス会議研修：ウインクあいち
足立労務管理事務所 足立光則所長氏から「働き方改革関連法案でどう変わるのか」について講話。残業規制や有給5日間計画付与などについて学びました。
- 18年11月28日 11月運営委員会：視察研修（大新東舞浜営業所）
ディズニーリゾートクルーザーに試乗してドライバーの運転・接客を視察。その後、大新東舞浜営業所及び安全推進室にてデジタコ・モニタリングシステム・教育研修などについてお聞かせいただきました。
- 18年12月 3日 第7回年末懇親会：名古屋ガーデンパレス
協会員・招待含め64名参加。東京から大槻会長・鈴木専務理事が参加。
お楽しみタイムはお楽しみタイムは豪華賞品を用意して、全員参加のくじ引き大会。
- 19年 1月10日 協会賀詞交歓会：ホテルグランドパレス
小森宏真・滝澤宗臣・徳升忍・長縄勝則・東孝一 計5名参加
- 19年 1月21日 1月運営委員会：企業情報交換会（名古屋ガーデンパレス）
新たなビジネスパートナー獲得や販路開拓を目的に、賛助会員各社のプレゼンテーションによる情報交換会。その後、新年会を開催。
- 19年 2月17日 2月運営委員会：交通事故情勢と対策・教育について
愛知県警察本部交通部交通総務課の警部補、菊池雄様から最近の交通事故情勢など、インターリスク総研(株)上席コンサルタント、澤野滋明様からは事故の傾向とその対策・教育について講話をいただきました。

2. 2018年度会計報告

自2018年4月 1日
至2019年3月31日

収入の部

科目	18年度予算	18年度決算	備考
会費	1,800,000	1,920,000	10,000円×12ヶ月×15社
賛助会員会費	540,000	585,000	30,000円×18社
入会金	0	0	
預金利息	10	13	
懇親会参加費	0	29,645	
その他	0	50,000	
前期繰越金	382,295	382,295	
合計	2,722,305	2,966,953	

支出の部

科目	18年度予算	18年度決算	備考
役員会費	80,000	90,304	理事会等会場費
運営委員会費	630,000	670,468	総務・広報・研修
管理者会議費	410,000	240,627	研修会会場費・講師代ほか
安全運転技術研修会費	500,000	493,316	会場・コース使用料ほか
実行委員会費	320,000	245,900	会場費等
安全対策会議費	72,000	12,960	会場費等
コンプライアンス会議	200,000	83,740	講師代・会場費・冊子作成ほか
旅費・出張費	100,000	62,560	旅費規定による
懇親会費		0	12月開催
HP管理料他	200,000	167,400	株式会社ドリームソサエティ
租税公課	68,500	68,500	法人市民税・県民税
事務所費	64,800	64,800	事務所費・電話代・司法書士
事務費	10,000	8,810	郵送代・支払い手数料
慶弔費	30,000	3,650	慶弔規定による
予備費	37,005	0	
次期繰越金		753,918	
合計	2,722,305	2,966,953	

2019年3月31日

会計監査

滝澤宗臣



3. 2018年度会計監査報告

4. 2019年度役員案

会長（代表理事）	小森宏真	（株）コムサービス 代表取締役
副会長（理事）	栗本真行	（有）プロ・スタッフ 代表取締役
副会長（理事）	今枝弘之	（株）ビジネスサポート 代表取締役
理事	都筑真弘	愛知バス（株） 代表取締役
会計監査（理事）	滝澤宗臣	（株）ワークシステムサービス 代表取締役
会計（監事）	瀬尾俊史	（株）ドライバーサービス 代表取締役

5. 2019年度方針案：会長 小森宏真

『 進展 』
～ さらなる高みへ ～

社会を取り巻く環境は年々厳しくなり、自動車運行に携わる当協会会員企業にとっても変化する社会環境への迅速な対応が求められております。

顧客に提供するサービスの向上はもとより、働き方改革の施策対応を始めとする車両管理員への労働環境の整備も喫緊の課題となっており、各社ご対応のことと思います。

当協会も前年度を振り返り、活動の一層の充実を目的として、組織の改編を実施し、正会員企業、賛助会員企業の発展の一助となるよう努力してまいります。

また昨年度、全国各地で大規模な地震等災害が発生し、東海地域における災害対策も求められています。協会においても自動車運行に係る災害対応、安全対策の確立に対し積極的に取り組んでいく所存です。

また、昨年度から会員企業の交通事故情報の収集を実施、その情報を分析したデータを基に、本年度は事故防止対策の研修なども企画しております。

当業界の価値の向上、進展を目指し、全身全霊をかけ尽力していく所存です。本年度も関係各位のご理解とご指導ご鞭撻を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

◎ 会議及び委員会（詳細は組織図参照）

- * 運営会議：監事／各委員会委員長及び副委員長
- * 実務研修委員会／正会員・賛助会員
- * 安全対策管理委員会／正会員、賛助会員

◎ 2019年度事業計画案

19年4月10日	第8回定時総会	19年10月	視察研修
19年5月	実務研修委員会	19年11月	実務研修委員会
19年5月	安全対策管理委員会	19年12月3日	年末懇親会
19年5月	運営会議	20年1月	新年会
19年9月22日	運転技術研修会	20年2月	安全対策管理委員会

◎ 一般社団法人日本自動車運行管理協会による研修会及び行事

19年10月 4日（金）	管理実務担当者勉強会（名古屋：キャッスルプラザ）
19年10月14日（日）	研修競技運営委員会（神奈川県綾瀬市）
20年 1月17日（金）	新年賀詞交歓会（東京：ホテルグランドパレス）
20年 1月25日（土）	運転サービス士研修会（名古屋：キャッスルプラザ）

6. 2019年度会計予算案

自2019年4月 1日
至2020年3月31日

収 入 の 部

科 目	18年度決算	19年度予算	備 考
会 費	1,920,000	1,920,000	10,000円×12ヶ月×16社
賛助会員会費	585,000	570,000	30,000円×19社
入会金	0	30,000	ヴィークル
預金利息	13	10	
懇親会参加費	29,645	0	
その他	50,000	0	
前期繰越金	382,295	753,918	
合 計	2,966,953	3,273,928	

支 出 の 部

科 目	18年度決算	19年度予算	備 考
役員会費	90,304	200,000	他団体交流費・理事会等会場費
運営会議費		150,000	会場費等
実務研修委員会費		750,000	会場費・研修・視察
安全運転技術研修会費	493,316	500,000	会場・コース使用料ほか
実行委員会費	245,900	150,000	会場費等
運営委員会費	670,468		総務・広報・研修
管理者会議費	240,627		研修会会場費・講師代ほか
安全対策管理委員会		340,000	講師代・会場費・冊子作成ほか
安全対策会議費	12,960		会場費等
コンプライアンス会議	83,740		講師代・会場費・冊子作成ほか
広告協賛費		300,000	広告費・協賛費
旅費・出張費	62,560	150,000	旅費規定による
懇親会費	0	250,000	9月.12月開催
HP管理料他	167,400	200,000	株式会社ドリームソサエティ
租税公課	68,500	68,500	法人市民税・県民税
事務所費	64,800	110,000	事務所費・電話代・司法書士
事務費	8,810	10,000	郵送代・支払い手数料
慶弔費	3,650	30,000	慶弔規定による
予備費	0	65,428	
次期繰越金	753,918		
合 計	2,966,953	3,273,928	

※ 上記科目間の予算の流用を認める。

【会員名簿】

正会員 一六社	会社名	代表者名	住 所	TEL
	愛知バス(株)	都筑 真弘	名古屋市北区新沼町100-1	052-909-5558
	(有)M・M・Eコーポレーション	長縄 勝則	江南市高屋町清水47番地-201	0587-53-4540
	遠鉄アシスト(株)	寺田宏明	浜松市中区鍛冶町319-28 遠鉄鍛冶町ビル9階	053-450-1515
	(有)KRBR観光バス	大河原 勝也	豊田市花沢町上行田14	0565-90-3711
	(株)コムサービス	小森 宏真	名古屋市守山区菱池町14-15	052-875-3156
	(有)サン日比野企画	日比野 共平	可児市大森1532番地の7	0574-64-4764
	(株)セネック・サービス	小出 晃昭	名古屋市東区東桜1-10-9 栄プラザビル8F	052-950-3601
	(株)セントラルサービス	東 孝一	名古屋市東区徳川1丁目901カイ-3徳川ビル 8F	052-931-3677
	(株)ティエムエム	久保 利夫	春日井市上条町2丁目8番地の1	0568-57-1651
	(株)ドライバーサービス	瀬尾 俊史	刈谷市場割町1丁目2番地1	0566-24-1823
	(株)ドライビングサービス	浅野 茂樹	岐阜市六条大溝3-8-15	058-271-2477
	(株)ヴィークル	山田芳昭	あま市七宝町下之森河原108-104	052-443-3461
	(株)ビジネスサポート	今枝 弘之	名古屋市東区東桜一丁目3-7ヒシダビル4F	052-212-8792
	(株)名古屋みなと観光バス	神戸中 寛嗣	名古屋市港区宝神5丁目805番地	052-355-7111
	(有)プロ・スタッフ	栗本 真行	岐阜市数田南5丁目12番地3	058-276-8171
	(株)ワークシステムサービス	滝澤 宗臣	名古屋市名東区猪子石三丁目113番地	052-779-8777

賛助会員 十九社	会社名	代表者名	住 所	TEL
	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 愛知南支店 名古屋南支社	吉田 雄彦	名古屋市瑞穂区瑞穂通8丁目14番地神谷ビル4階	052-852-0781
	(株)エフケイ	深谷 昇	名古屋市中区丸の内2-2-15 東照ビル1F	052-232-8484
	MS中部(株)	福田 正信	名古屋市中区栄2丁目9番15号しらかわビル10階	052-228-7017
	(株)大橋自動車	大橋延真	瀬戸市共栄通6-6	0561-82-2541
	(株)城 山	豊間 洋一	名古屋市千種区山添町2-90-1	052-753-3525
	(有)真清社	河野 英則	名古屋市中区新栄一丁目47-5	052-241-8085
	(株)中日諏訪オプト電子 ファインフィットデザインカンパニー	前田 憲二	名古屋南区塩屋町一丁目3番地4	052-824-7377
	(株)ドリームソサエティ	河野 樹	大府市江端町三丁目143番地MAPビル2F	0562-85-6595
	(有)中日本	蓑 芳貴	名古屋市瑞穂区豆田町5-5-1	052-883-6322
	(株)馬場器械店	馬場 博通	名古屋市北区東味鏡1丁目722番地	052-901-1567
	ブルデンシャル生命保険(株)名古屋東支社	土川 幸彦	名古屋市中村区名駅 1-1-1JPタワー名古屋 31F	052-856-7380
	(株)平安金属	米原 浩美	春日井市追進町3丁目80番地	0568-32-3614
	(株)三 貴	小松博隆	小牧市大東1丁目260番地	0568-42-0011
	三井住友海上火災保険(株)	溝口 研吾	名古屋市中区栄2丁目9番15号しらかわビル10階	052-223-4581
	明治安田生命保険相互会社	住田 麗衣	名古屋市中区新栄町1-1明治安田生命名古屋ビル4F	052-223-4581
	名鉄協商(株)	白石 知之	名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	052-582-1011
	医療法人メドック健康クリニック	吉田亮人	名古屋市昭和区安田通4丁目3番地	052-752-1125
	(株)ロジ・エコ	加藤 稔	名古屋市名東区照が丘211番地	052-760-3630
	(株)リテックシステムサービス	山田 修	岐阜市萱場南1-15-22	058-295-5015

一般社団法人 中部地区自動車管理業協会 会則

第1条 (趣 旨)

この規則は、一般社団法人中部地区自動車管理業協会（以下「本会」という）定款に基づく会員の詳細、納付すべき入会金、会費及び会運営に関して必要な事項を定める。

第2条 (会 員)

1. 本会の会員は、正会員及び賛助会員とし正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。
2. 正会員は、自動車管理業（自動車の運転、整備、燃料・備品・消耗品の管理等を請け負う事業、運転手の派遣事業、運送事業など）を営む法人及び個人、並びにこれらの者を構成員とする団体とする
3. 賛助会員は前項に該当しないもので、本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするものとする。

第3条 (入 会)

本会に入会しようとする者は、当法人所定の様式により申込み、代表理事の承認を受けなければならない。

第4条 (入会金及び会費)

1. 会員は下記の入会金及び年会費を納付しなければならない。

① 入会金	正会員	30,000 円
② 年会費	正会員	120,000 円
	賛助会員	30,000 円

2. 入会金及び年会費は本会の請求に基づき、請求後30日以内に指定口座宛に入金するものとし、事業年度の中途での入会時は、年会費は月割り計算とする。
3. 年会費については、一括納付(4月度)または分割納付(4月度・10月度)とする。

第5条 (臨時会費)

本会の運営に必要なるときには、総会の議決を得て、臨時会費を徴収することができる。

第6条 (退 会)

会員が次の各号に該当するときは退会したものとみなす。

- ① 成年被後見人又は被保佐人になったとき
- ② 死亡、または失踪宣言を受け、または解散したとき
- ③ 会費を納入せず、督促後4ヶ月以上納入しないとき
- ④ 本会の会則に違反し、会員としてふさわしくないと認められ、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席する総会において出席会員の3分の2以上の決議を得て除名されたとき

第7条（会費等の返還）

本会は、定款第8条の規定に基づく会員の退社及び第9条の規定に基づく会員の除名に際して、既に納付された入会金、年会費は返還しないものとする。

第8条（役員を設置）

1. 本会の役員として、理事2名以上5名以内、監事1名定める。
2. 理事のうち、1名を会長、2名以内を副会長、1名を会計監査、監事を会計と定める。
3. 役員は法人会員にあっては、当該法人の取締役またこれに準ずるもの、個人会員にあっては本人とし、正会員の中から選出する。
4. 会長は本会を代表し、総会及び役員会の議長となり本会を統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。会計は本会の会計業務を担当し、収支に関する書類を作成する。会計監査は本会の会計を監査する。
5. 役員は総会にて決定し、その任期は2年とするが、再任を妨げないものとする。
6. 役員がその任にふさわしくないと認められたときは、総会にて出席会員の3分の2以上の決議を得て解任することができる

第9条（役員会）

理事及び前条の役員は役員会を構成し、会事業の執行を決定する。但し、必要に応じて他の会員の参加を要請する。

第10条（委員会）

本会は、事業の円滑な遂行を図るため、委員会を設けることができる。委員会は、その目的とする事項について、調査・研究・審議・運営を行う。

第11条（顧問及び相談役）

本会に、役員会及び総会の承認を経て顧問及び相談役を置くことができる。

第12条（会則変更）

本会の会則変更は、総会の決議により決定するものとする。

第13条（細則）

本会則に定めるものの他、本会の運営上必要な細則は、役員会の審議を経て会長が別に定める。

施行日 2012年4月 1日

改定日 2019年4月10日

[旅費交通費等支給規程]

第1条 (目的)

この規程は、本会会員が本会用務のため出張する場合に支給する、交通費・宿泊費・日当について定める。この規程における出張とは、協会定款及び会則の趣旨に則り、会の目的達成と健全な会活動の推進のために、会員の所在地とは異なる場所に出向く行為とする。

第2条 (適用範囲)

本規程は、会員・賛助会員及び会員各社の社員に適用する。

第3条 (交通費)

会員が、機関決定に基づき又は会長の命により出張する場合に、下記により旅費を支給する。

- (1) 順路にて目的地まで往復するために要する、公共交通機関の普通運賃を実費支給する。
- (2) やむを得ない事由により順路を変更した場合は、変更した順路により計算し支給する。

第4条 (宿泊費)

会員が、機関決定に基づき又は会長の命により出張し、宿泊を要すると認められた場合に、下記により宿泊費を支給する。

- (1) 宿泊費は一泊につき上限10,000円とし、実費を支給する
- (2) やむを得ない事由により前項の額を超える場合は、実費を支給する。

第5条 (日当)

日当は、出張に要した日数分を、次の区分により支給する。但し、事前に理事会に申請して承認を受ける事とする。

- (1) 5時間以内： 5,000円
- (2) 5時間以上：10,000円

第6条 (その他)

この規程に定めのない事項は、事前に理事会の承認を受けて支給することができる。また、この規程に定められた支給額については、一定期間ごとに見直しをするものとする。

第7条 (施行期日)

本規程は2019年4月11日からこれを実施する。

[慶弔見舞金規程]

第1条 (目的)

この規程は、本会会員の慶弔事において、祝意または弔意を表すために支給する給付金について定める。

第2条 (弔意金)

本人死亡の場合

- | | | |
|----------|-----|---------|
| (1) 正会員 | ・・・ | 50,000円 |
| (2) 賛助会員 | ・・・ | 30,000円 |

第3条 (その他)

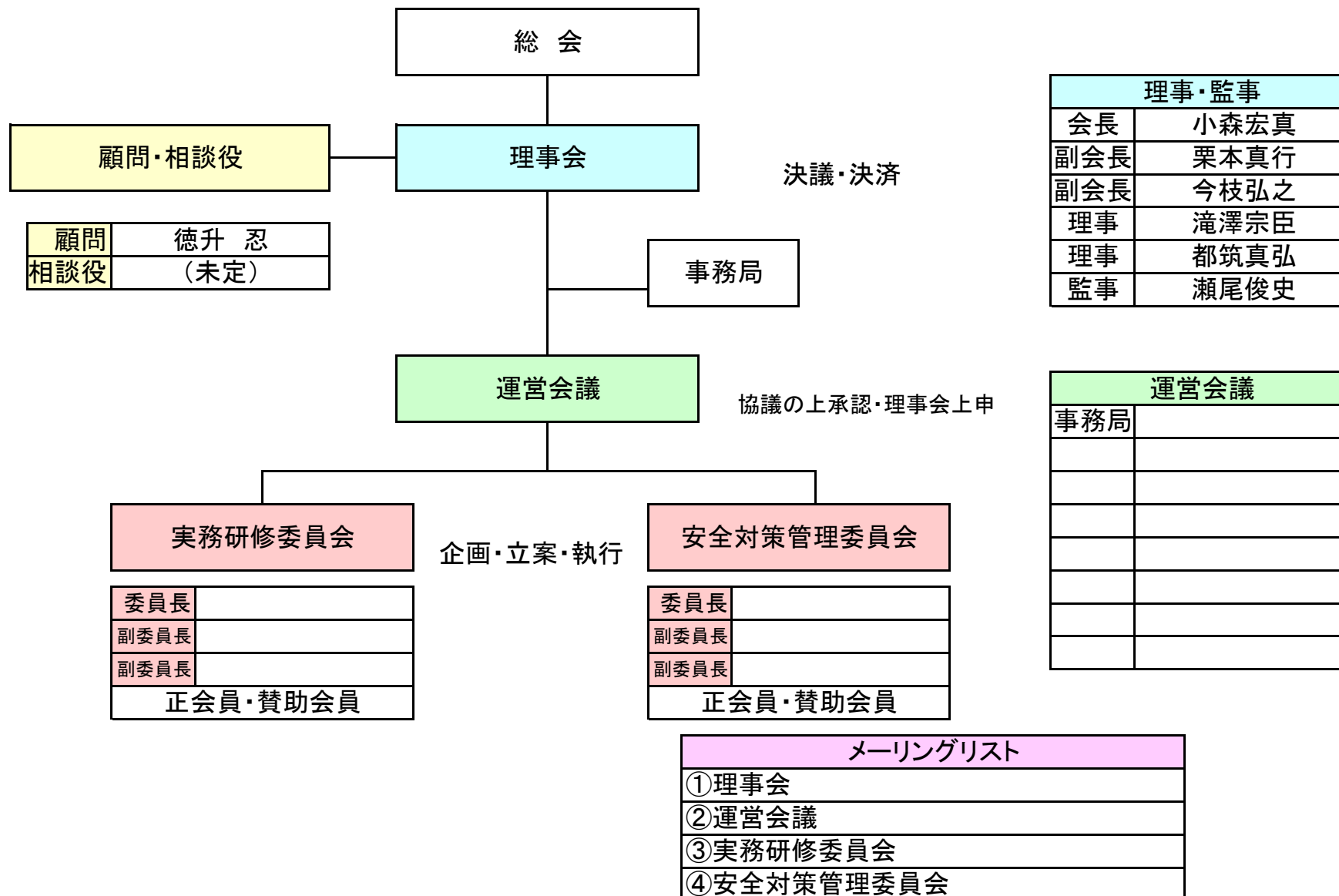
前条以外の慶弔について理事会が適当と認めた場合には、祝い金、弔慰金及び見舞金を贈ることができるものとする。

第4条 (施行期日)

本規程は2017年4月1日からこれを実施する。

改定日 2019年4月11日

組織図 (案)



顧問・相談役	
--------	--

顧問	徳升 忍
相談役	(未定)

理事・監事	
会長	小森宏真
副会長	栗本真行
副会長	今枝弘之
理事	滝澤宗臣
理事	都筑真弘
監事	瀬尾俊史

運営会議	
事務局	

実務研修委員会	
委員長	
副委員長	
副委員長	
正会員・賛助会員	

安全対策管理委員会	
委員長	
副委員長	
副委員長	
正会員・賛助会員	

ミーリングリスト	
①	理事会
②	運営会議
③	実務研修委員会
④	安全対策管理委員会

各部門の役割

理事会	理事 5名 監事 1名	協会の運営を全般的に管理し、最終決定する
		関係行政機関、報道機関との交流及び情報交換
		※愛知県庁・愛知県警・岐阜県警・名古屋市幼連・岐阜県幼連等・中日新聞・中部経済新聞・その他
		新規会員増強活動及び加盟会社説明
		愛知県交通安全推進協議会の参加
		基本毎月開催
事務局	監事	会計業務 各種案内文の作成 会員各社の実態調査
		運営会議の参加
		ゴルフコンペ企画運営(10月)
		総会(4月)・納涼会(9月)・忘年会(12月)・新年会(2月)等、勉強会、懇親会の企画立案と執行
		ホームページの更新及び管理
運営会議	事務局 各委員会代表者	実務研修委員会と安全対策管理委員会の委員長及び副委員長で構成し、実務研修委員会・安全対策管理委員会が企画・立案した内容を協議の上承認し、理事会に上申する。
		基本開催予定 4.6.8.10.12.2月とし、必要に応じ開催
実務研修委員会	正会員 賛助会員	管理職、指導者を対象に研修及び情報交換をする。
		安全運転研修会(9月)の企画・立案・執行
		管理マニュアルの改訂
安全対策管理委員会	正会員 賛助会員	愛知県庁との防災マニュアル作成
		運転士研修(入社前、継続、事故加害者)の企画、立案、執行
		正会員各社の四半期毎における事故発生状況の集計及び統計発表
		交通事故防止、業界関係法令に関する研修、研究、調査
顧問		理事会への助言、補佐
相談役		理事会への助言、補佐